

第5章 市の環境施策一覧

第5章では、第3章の将来環境像や環境イメージを実現し、総合計画との整合を図るために、市の各課が推進する環境施策をまとめました。

1 「自然環境」の分野

NO.	事業名	内容説明	課名
1	下水道への接続の促進	河川の環境を守るため、下水道が供用開始した区域においては、下水道への接続（水洗化）を促進するとともに、下水道整備区域外においては合併処理浄化槽の普及を促進します。	上下水道課
2	自然体験施設の活用	御殿山の奥山自然遊歩道やキャンプ場、みのかも健康の森、さくらの森などの施設の活用を図り、自然と触れ合う機会を提供します。	産業振興課 農林課
3	親水スポットの活用と整備	木曽川河川敷や河川について、改修に合わせて親水スポットの整備を図るとともに生物の生息環境保全、自然的景観の創出、水質浄化機能の向上といった多自然型の整備を進めます。	土木課
4	街中の緑地の保全と活用	身近な自然を体験できるような緑地の活用を図るため、市民参加のワークショップなどを開催して、街中の緑地や公園の整備をすすめます。	土木課
5	自然を対象とした体験学習の実施	小中学校ごとに、身近な自然を親しむために、里山や河川の観察、カワゲラウォッチング、学校の森などでの体験学習を行います。	学校教育課
6	自然環境調査とデータベースの充実	岐阜大学、美濃加茂自然史研究会などの専門家の協力を得ながら、地形・地質、植生・植物相、各種動物などの継続的な調査とデータベースの充実を推進します。	文化振興課
7	水生生物の保護・育成	ネコギギ、ゲンジボタルなどが生息する川浦川や市内の川に残されている豊かな生態系について、多面的な調査と保護・育成を推進します。	文化振興課
8	みのかもの自然ガイドブックの作成	ふるさとファイル「川浦川の生きものたち」、「大地の生い立ち美濃加茂」、「ホタル来い」、「みのかものスマイル」といった自然ガイドブックを今後とも充実させていきます。	文化振興課
9	自然体験講座の充実	自然観察やみのかも文化の森などで行っている自然体験講座を充実させていくとともに、指導員等の人材を育成します。	文化振興課
10	市民農園の充実	市民が気楽に土にふれあい、収穫の喜びを感じることのできる市民農園を充実し、身近な自然を体験できる機会を提供します。	農林課
11	森林の計画的な整備	森林の持つ生物多様性や水源の保全、土砂流失の防止、二酸化炭素の吸収などの機能を守るため、森林組合と連携し、森林の荒廃を防ぎ計画的な森林整備を推進します。	農林課

12	里山再生の推進	生活に密着した里山の自然と景観を守るため、講習会の実施や森林ボランティアの育成などを推進し、所有者や地域住民と協力し、整備後の里山の維持管理に取り組んでいきます。	農林課
13	農地の計画的な整備	生物が生息する環境と、温暖化の防止に貢献する農地を保全するため、水田の有効活用を推進し、農業生産の確保と自給率の向上を図ります。	農林課
14	クリーン農業の推進	「安全・安心」な農作物を提供するため、土壌診断機を活用し減農薬、減化学肥料を使用することで、自然にやさしい農業を目指します。	農林課
15	耕作放棄地の解消と再生	環境にやさしい農地を保全するため、耕作放棄地の所有者と連携し、農地の集積利用の促進や貸農園としての活用などにより、農地の有効活用を推進します。	農林課
16	環境と調和した住宅開発の誘導	地域住民と協働で望ましい土地利用の方向を定め、自然環境の保全と計画的で秩序ある土地利用を誘導するための地区計画・建築協定等の制限区域を設け、良好な住宅地を確保していきます。	都市計画課
17	地域の特色を生かした景観まちづくり	里山景観や歴史的まちなみ景観等、地域の特色ある景観と環境を保全し、育成するために、住民と協働し地域の特性に合った景観づくりのルールを定めるまちづくり運動を推進します。	都市計画課
18	保存樹・保存樹林の指定	美濃加茂市の保存すべき樹木や樹林などについて、保存樹の指定を行い、緑化の推進と緑地の保存を行います。	都市計画課
19	自然豊かな河川整備の推進	市内の河川には、豊かな自然が残されているため、河川管理者と連携し、市民が身近な自然学習の場として活用できるよう水と親しむことのできる河川整備を推進します。	都市計画課
20	開発行為に対する自然環境保全指針の策定と運用	開発事業を行う際の環境対策を定めた指針を策定し、適切な指導を行うことにより、開発事業者の自主的な環境保全対策を推進します。	環境課
21	市民参加型の河川水質調査などによる意識向上	市民が実際に水質を体験するプログラムとして、水生生物調査「カワゲラウォッチング」や簡易水質検査などを活用し、水質浄化への意識啓発をはかります。	環境課
22	公害の測定・監視と指導の充実	公害を未然に防ぐため、大気、水質、騒音の状況を継続して測定し、環境保全協定の締結等を推進します。また、野焼きなどの苦情については、地域の問題として対処していきます。	環境課
23	花いっぱい運動の推進	花苗の支給などにより、家庭や路肩などの花壇を花で飾り、身近な自然が感じられる美しいまちづくりを推進します。	環境課
24	不法投棄監視体制の強化	ポイ捨て防止条例による環境美化推進員の定期パトロールや市民との連携により不法投棄の早期発見に努めます。また、警察・県との連携により美しい自然環境を守ります。	環境課
25	生物多様性の保全の推進	生物多様性を守る取組をみのりもみり定住自立圏市町村と共同で進めます。生物多様性地域戦略の実践、自然環境調査、講演会、勉強会などを開催し、これらの取組について普及啓発します。	環境課

2 「生活環境」の分野

NO.	事業名	内容説明	課名
26	溶融スラグの公共工事への受け入れ推進	可茂広域で発生する溶融スラグについて、積極的に公共工事で活用し、廃棄物の循環利用を促進します。	土木課
27	アダプト・プログラム（施設の里親制度）の推進	一定区画の公共空間（駅前、繁華街、道路、公園、河川など）を、里親として申し出た地域住民、団体と行政が契約を交し、役割分担の下、環境美化などの維持管理を行う制度を推進します。	土木課
28	エコキャップや資源の回収推進	生徒会活動やPTA活動と連携し、エコキャップ、アルミ缶の回収や資源回収を行うことにより、循環型社会の大切さを学習します。	学校教育課
29	エコバッグの普及促進	市民の意識向上につながるよう、エコバッグの普及を推進します。	環境課
30	エコハウスとリサイクル拠点の整備	エコハウスは、資源回収を通して環境教育にもつながるような施設として、市民協働の運営を進めます。	環境課
31	事業系ごみの減量	大規模事業所に対するごみ減量・リサイクル計画書の提出指導など、増加率の大きい事業系ごみの減量促進を図ります。	環境課
32	資源回収の推進	市が収集する資源物や、市民団体等や学校PTA等による集団回収を推進するため、拠点の整備を図るとともに、市民への情報提供に努めます。	環境課
33	生活系ごみの減量	生ごみの堆肥化、剪定枝のチップ化などを、処理機器の購入補助や、ごみ減量効果のPRにより促進します。また、ごみ収集の見直しなどにより、生活系ごみの減量を図ります。	環境課
34	廃食用油を燃料として再利用	廃食用油の回収拠点を整備し、BDF燃料としての再利用を推進します。	環境課
35	家庭における食品ロス削減の啓発	食べすぎによる健康への影響の意味からも、食料品の買いすぎを控えるよう食生活の見直しを啓発し、食品ロス削減を図ります。	健康課
36		家庭で不要になりそうな食材や、家庭菜園の旬の野菜等が食品ロスにならないよう、講座等を開催し、食品ロス削減を実践します。	健康課 環境課
37	事業所における食品ロス削減の啓発	事業所から排出される食品残さの削減や、3010運動の推進について啓発します。	環境課

3 「地球環境」の分野

NO.	事業名	内容説明	課名
38	家庭における節水の促進	水は限りある資源であり、その浄水過程で多量のエネルギーが使われていることから、風呂水や雨水の利用、節水型機器の啓発などを進めます。	上下水道課
39	商店街の緑化推進	クールタウン化を推進するため、中心市街地と商店街に活力と潤いを与えるため、つる性植物による「緑のカーテン」や店先で花や植木を育てるまちづくりを推進します。	産業振興課
40	雨水透水性舗装の推進	地下水の保全をはかり、都市気候の温暖化の緩和のため、新規の道路や公共駐車場の整備の際に雨水透水性舗装を推進します。	土木課
41	歩道・自転車道の整備充実	低炭素社会への取組みとして、歩道・自転車道の整備を推進し、自動車より徒歩・自転車が選択されるような環境整備を進めていきます。	土木課
42	「緑のカーテン」・ガラスフィルムの設置	学校や市施設の窓や壁面に、つる性植物等による「緑のカーテン」を育てたり、窓ガラスに省エネ効果のあるガラスフィルムを貼ったりすることで、夏の冷房を節約し、地球温暖化についての学習を推進します。	学校教育課 総務課
43	グリーン購入の周知	市役所各課における環境に配慮した物品購入を促進するため、具体的な品目等について周知します。	環境課
44	公共工事における環境配慮	公共工事における環境配慮を促進するため、土木・建築工事の発注仕様書等で条件を明示します。	財政課
45	市施設における再生可能エネルギー設備の導入	公共施設においては、防災上の独立電源の意味からも再生可能エネルギー設備の導入を図ることができるよう、国や県の補助制度等の情報を周知します。	環境課
46	LED 照明等省エネルギー機器への転換	消費電力が少なく耐用年数が高い LED 照明を、公共施設や防犯灯、商店街における街路灯への導入を推進します。また、エコキュートなど省エネ器具の導入を進めます。	総務課 防災安全課 産業振興課
47	地産地消の推進	地元で取れた農作物を地元で消費することは、地元農業の育成だけでなく、輸送距離が短くなり、CO ₂ の削減に貢献できるため、その取組みを促進していきます。	農林課
48	環境に優しいあい愛バス運行形態の検討	あい愛バスの車両を将来更新するに当たっては、環境に優しい車両を導入していきます。	地域振興課
49	新たな公共交通ネットワークの検討	先進都市の実態を把握し、環境にやさしい公共交通ネットワークを検討していきます。	地域振興課
50	環境配慮の実践を周知	環境に配慮している家庭や事業所を広報、ホームページなどで紹介し、一般の意識啓発に役立てます。	環境課

51	「エコオフィス」の充実	現在ある「エコオフィス」を実効性の面から見直し、市役所のエネルギー消費量の削減を推進します。また、推進状況の公表など内容の充実を図ります。	環境課
52	省エネ対策の推進	電気のスイッチをこまめに切ることや、自動車のアイドリングストップなど、簡単に始められる省エネ対策を、市民・事業者・市が一体となって推進します。	環境課
53	家庭における再生可能エネルギーの普及促進	家庭における太陽光発電等の再生可能エネルギーや、燃料電池、ハイブリッドなどについて、啓発し普及に努めます。	環境課
54	植栽による緑化促進	大気の浄化に役立つ樹木として県が選定した「大気環境木」などによる工場敷地や地域の緑化を推進します。	環境課
55	公用車のエコ車両の導入	公用車の更新にあたっては、温室効果ガス排出量削減につながる車両の導入を推進します。	総務課

4 共通基盤的取り組み（環境教育等）

NO.	事業名	内容説明	課名
56	出前講座における環境学習の充実	市職員、事業者、市民、市民団体による環境に関する出前講座のメニューを増やすなどの充実を図っていきます。	生涯学習課
57	自然体験講座と環境学習メニューの充実	市民協働により、地区や図書館における生涯学習の中に自然体験や地球温暖化防止対策についての環境学習を取り入れていきます。	生涯学習課
58	図書館の環境に関する蔵書の充実	市民に、自然保護やごみ問題、温暖化ガスなどに関する情報を提供するため、環境に関する蔵書や映像資料などの充実を図ります。	生涯学習課
59	環境実施計画の進捗管理と改善活動の推進	エコオフィスや目標進捗管理のシステムを活用し、環境実施計画の実践に対する進捗管理や改善を推進します。	環境課
60	環境ボランティアリーダー・サポーターの育成	みのかも市民活動サポートセンターにおける環境に関する講座を開設し、環境ボランティア団体及び環境コーディネーター等を育成していきます。	地域振興課
61	地域コミュニティ・環境団体によるまちづくりの支援	地域コミュニティ・環境団体による環境活動などに対し支援するための助成制度の導入を図り、自主的で主体的なまちづくりを進めます。	まちづくり課
62	環境に関する講座やイベントの開催と充実	NPO 法人、市民団体、企業等と連携し、自然体験やごみの減量化などの講座や環境フェア等のイベントを開催し、市民意識の向上を図るとともに、市民参加を促進します。	環境課
63	定住自立圏内の町村との連携	定住自立圏内の、共通の環境問題について研究し、連携を図ります。また、生物多様性の保全や自然環境基礎調査など広域的に対応することが効率的であるものについては、共同して実施します。	環境課

64	子どもの食育	学校給食の食べ残しを減らすため、食に関する指導を実施し、子どもたちに食料の大切さを伝えます。	教育総務課
65	里山を活用した人材育成の推進	里山を最先端の学び舎として、里山における地域の課題解決と連動した人材育成を進めていきます。	農林課
66	託児付きの講座等を開催	子育て世代も環境講座に参加できるよう、託児付きの講座等を開催します。	環境課